

令和7年度 川西町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（抜粋）

※以下の事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用し、生活者及び事業者の支援を行っています。

(単位:千円)

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
1	低所得・不足額 一体給付 (R6補正)	物価高騰対応臨時給付金支給事業、定額減税 補足給付金給付事業	-	53,926	53,926	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,178世帯×30千円、子ども加算 55人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,623人(52,860千円)のうちR7計画分 事務費 4,176千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,178世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,623人)	R7.1	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する
5	推奨事業 (R7補正)	物価高騰重点支援くらし応援商品券配布事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	99,077	98,000	1,077	①食料品やエネルギー等の価格高騰により影響を受ける町民の生活支援と町内の消費喚起のため、全町民を対象にカワニシお買物券(町内で活用できる商品券)を1人当たり7,000円(食糧支援5,000円分、燃料支援2,000円分)を配布するもの。 ②商品券原資、事業に要する事務経費(会計年度任用職員人件費、需用費、役務費、委託料) ③【商品券原資】 @7,000円*13,080人=91,560,000円 【事務経費】 ・会計年度任用職員人件費等(2月) 440,000円 ・職員時間外勤務手当 560,000円 ・発送用封筒 @10,000*10箱*1.1=110,000円 ・商品券郵送料 @523*4,890世帯=2,557,470円 ・ロジスティクス作業委託 700,000円 ・商品券作成・換金業務等委託 3,149,000円 【総事業費】99,076,470円 ※その他の財源:一般財源1,076,470円 ④全町民	R7.12	R8.3	商品券使用率95%
6	推奨事業 (R6補正)	エネルギー価格高騰対策省エネ家電買い換え 促進事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	1,119	720	399	①家庭における電気料金等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、町内店舗等で税抜き100,000円以上の省エネルギー性能に優れたエアコン(目標年度:2027年度、省エネ基準達成率100%以上)または電気冷蔵庫(目標年度:2021年度、省エネ基準達成率100%以上)へ買い換えを行った町民に対し、町内で活用できる電子商品券「川西町デコ活応援券」として30,000円相当のポイントを交付するもの。 ②電子商品券原資及び事業に要する事務経費(役務費、委託料) ③【デコ活応援券原資】 @30,000円*30名=900,000円 【事務経費】 ・応援券発送他郵送料 @460円*30通=14,000円 ・デコ活応援券作成委託料 205,000円 【総事業費】1,119,000円 ※その他の財源:一般財源399,000円 ④店舗等で省エネルギー性能に優れたエアコンまたは電気冷蔵庫へ買い換えを行った町民30名	R7.4	R8.2	補助金交付件数30件

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
7	推奨事業 (R6補正)	配合飼料高騰対策支援事業	⑥農林水産業における物価高騰 対策支援	4,258	4,000	258	①配合飼料等の価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、令和3年1～3月期を基準として令和6年10～12月期までの上昇額をもとに、1頭あたりの配合飼料額の高騰分を算定し、畜産農家へ補助金を交付し営農継続を支援するもの。(補助対象頭数の基準日は令和7年2月1日とする。) ②畜産農家への補助金及び事業に要する事務経費(需用費、役員費) ③【補助金】 ・肥育牛:@4,000円*630頭=2,520,000円 ・繁殖牛:@1,000円*1,100頭=1,100,000円 ・乳牛:@4,000円*150頭=600,000円 【事務経費】 ・申請書等用紙代等需用費 20,000円 ・郵送料 @110円*80通*2=17,600円 【総事業費】4,257,600円 ※その他の財源:一般財源257,600円 ④町内畜産農家(肥育牛農家、繁殖牛農家、酪農家)80戸	R7.4	R7.7	対象者への交付率100%
8	推奨事業 (R6補正)	物価高騰対応デジタル地域通貨活用事業	③消費下支え等を通じた生活者 支援	43,756	25,000	18,756	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者に対し、町内店舗等で使用できる30%のプレミアム付き電子商品券を年2回(盆、正月)に分けて販売(販売金額50,000,000円*2回)し、消費生活者の下支え及び町内での消費循環による地域経済活性化を図るもの。 ②実施主体となる商工会への補助金(事業費相当分)、電子決済プラットフォーム使用料 ③【商工会への補助金(販売分発行原資除く)】37,596,000円 ・人件費(専任職員)相当 3,000,000円 ・用紙、封筒代等需用費相当 50,000円 ・郵送料等役員費相当 300,000円 ・委託料相当 484,000円(チラシ・ポスターのぼり作成) ・各種手数料相当 3,762,000円(決済・収納・振込・精算手数料) ・プレミアム分原資相当 30,000,000円(販売額100,000,000円*30%) 【電子決済プラットフォーム使用料】 ・一式 @5,600,000円*1.1=6,160,000円 【総事業費】43,756,000円 (販売収入100,000,000円を含めた総事業費143,756,000円) ※その他の財源:地域経済活性化・物価高騰対策県補助金 14,000,000円、一般財源4,756,000円 ④商品券購入者、町内事業者	R7.4	R8.3	デジタル商品券発行分(プレミアム分含む)の利用率100%
9	推奨事業 (R6補正)	小学校給食費支援事業補助金(物価高騰支援)	②エネルギー・食料品価格等の 物価高騰に伴う子育て世帯支援	2,123	2,000	123	①エネルギー・食料品等の価格高騰を受けて、保護者の負担を軽減し、学校給食の品質や栄養バランスを維持するため、4月以降、児童1人あたり1食20円で算定した補助金を学校給食会計へ交付するもの。(補助対象人数の基準日は令和7年5月1日現在とする。) ②町内各小学校給食会計に対する補助金(教職員は除く) ③【大塚小】@20円*72人*203日=292,320円 【犬川小】@20円*52人*201日=209,040円 【小松小】@20円*230人*202日=929,200円 【中郡小】@20円*96人*202日=387,840円 【吉島小】@20円*75人*203日=304,500円 【総事業費】2,122,900円 ※その他の財源:一般財源122,900円 ④町内各小学校に通う児童及びその保護者	R7.4	R8.3	児童への交付率100%
10	推奨事業 (R6補正)	中学校給食費支援事業補助金(物価高騰支援)	②エネルギー・食料品価格等の 物価高騰に伴う子育て世帯支援	1,277	1,000	277	①エネルギー・食料品等の価格高騰を受けて、保護者の負担を軽減し、学校給食の品質や栄養バランスを維持するため、4月以降、児童1人あたり1食20円で算定した補助金を学校給食会計へ交付するもの。(補助対象人数の基準日は令和7年5月1日現在とする。) ②川西中学校給食会計に対する補助金(教職員は除く) ③【総事業費】@20円*324人*197日=1,276,560円 ※その他の財源:一般財源276,560円 ④川西中学校に通う生徒及びその保護者	R7.4	R8.3	生徒への交付率100%

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
11	推奨事業 (R7予備費)	交通事業者物価高騰臨時補助金	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	1,350	1,000	350	①燃料等の価格高騰の影響を受けている交通事業者に対し、保有車両台数に応じて補助金を支給し、事業継続を支援することにより、地域交通の維持を図るもの。支援額は、令和3年7月と比較した燃料及びタイヤ等の価格高騰分を勘案し、保有1台当たり50,000円とする。(燃料11,610円+タイヤ38,000円=50,000円) ②事業者に対する補助金 ③【補助金】 ・タクシー:@50,000円*17台=850,000円 ・代行車:@50,000円*7台=350,000円 ・福祉タクシー:@50,000円*3台=150,000円 【総事業費】1,350,000円 ※その他の財源:一般財源350,000円 ④町内のタクシー、代行車、福祉タクシー事業者	R7.9	R8.3	保有車両台数の維持27台
12	推奨事業 (R7予備費)	物価高騰対応企業応援給付金(R7予備費分)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	10,032	9,151	881	①エネルギー・資材等の価格高騰の影響を受けている町内の中小企業、小規模事業者に対し、令和3年7月と比較した管内電気料の上昇分を勘案し、事業所規模に応じて年間上昇分の一部を物価高騰対応企業応援給付金として支給し、事業継続を支援するもの。 ②中小企業等への給付金、給付金交付に係る事務費(通信運搬費、手数料) ③【事務費】 ・郵送代(通知2回、返信1回) 75,000円 ・振込手数料(203社) 157,000円 【給付金】 ・雇用5人以下:@30,000円*111社=3,330,000円 (単価積算:500kwh/月*12月*6.73円=40,380円=30,000円) ・雇用6~20人:@100,000円*68社=6,800,000円 (単価積算:1,500kwh/月*12月*6.73円=121,140円=100,000円) ・雇用21人以上:@150,000円*23社=3,450,000円 (単価積算:2,000kwh/月*12月*6.73円=161,520円=150,000円) 【総事業費】13,812,000円(うち11,532,000円) ※その他の財源:一般財源2,381,000円 ④中小企業、小規模事業者(交通事業者物価高騰臨時補助金対象の交通事業者及び町内に1年以上本社または事業所を有する法人で中小企業基本法上の中小企業に該当しない団体等を除く) ※総事業費13,812,000円のうち2,280,000円はNo.12に計上	R7.9	R8.3	支援事業者数203社
13	推奨事業 (R6補正)	物価高騰対応企業応援給付金(R6補正分)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	2,280	2,280	0	①エネルギー・資材等の価格高騰の影響を受けている町内の中小企業、小規模事業者に対し、令和3年7月と比較した管内電気料の上昇分を勘案し、事業所規模に応じて年間上昇分の一部を物価高騰対応企業応援給付金として支給し、事業継続を支援するもの。 ②中小企業等への給付金、給付金交付に係る事務費(通信運搬費、手数料) ③【事務費】 ・郵送代(通知2回、返信1回) 75,000円 ・振込手数料(203社) 157,000円 【給付金】 ・雇用5人以下:@30,000円*111社=3,330,000円 (単価積算:500kwh/月*12月*6.73円=40,380円=30,000円) ・雇用6~20人:@100,000円*68社=6,800,000円 (単価積算:1,500kwh/月*12月*6.73円=121,140円=100,000円) ・雇用21人以上:@150,000円*23社=3,450,000円 (単価積算:2,000kwh/月*12月*6.73円=161,520円=150,000円) 【総事業費】13,812,000円(うち2,280,000円) ④中小企業、小規模事業者(交通事業者物価高騰臨時補助金対象の交通事業者及び町内に1年以上本社または事業所を有する法人で中小企業基本法上の中小企業に該当しない団体等を除く) ※総事業費13,812,000円のうち11,532,000円はNo.11に計上	R7.9	R8.3	支援事業者数203社

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
14	推奨事業 (R7補正)	物価高騰に伴う住民税非課税世帯応援商品券 配布事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	9,413	8,500	913	①食料品やエネルギー等の価格高騰により大きく影響を受ける町内住民税非課税世帯の生活を支援するため、カワニシお買物券(町内で活用できる商品券)を1世帯当たり7,000円(食糧支援5,000円分、燃料支援2,000円分)を配布するもの。 ②商品券原資、事業に要する事務経費(委託料) ③【商品券原資】 @7,000円*1,300世帯=9,100,000円 【事務経費】 商品券作成、換金等業務委託 313,000円 【総事業費】9,413,000円 ※その他の財源:一般財源913,000円 ④町内住民税非課税世帯	R7.12	R8.3	商品券使用率95%
15	推奨事業 (R7補正)	斎場エネルギー高騰支援補助金	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	204	150	54	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける斎場指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の灯油価格の差額(12円)をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、事業継続を支援するとともに、使用料への価格転嫁を防止するもの。 ②指定管理者への補助金 ③・灯油代単価差額分 上昇分12円/リットル*年間使用量17,000リットル=204,000円 ※その他の財源:一般財源54,000円 ④川西町斎場(川西町斎場共同企業体)	R8.3	R8.3	当期利益300千円
16	推奨事業 (R7補正)	浴浴センターエネルギー高騰支援補助金	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,280	1,100	180	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける宿泊・温泉施設を運営する指定管理者に対し、灯油価格の指定管理料算定時と令和7年度単価との差額に年間使用見込み量に乗じた額を上限として補助し、事業継続を支援するもの。 ②指定管理者への補助金 ③・上昇分9.3円/リットル*年間使用量138,147リットル=1,284,767.1円 =1,280,000円 ※その他の財源:一般財源180,000円 ④浴浴センターまどか(株式会社ダリヤパークサービス)	R8.3	R8.3	当期利益+10,000千円
17	推奨事業 (R7補正)	フレンドリープラザエネルギー高騰支援補助金	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,312	1,100	212	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける文化施設指定管理者に対し、指定管理料算定時と令和7年11月の重油代の差額(43.76円)をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、負担の軽減を図り事業継続を支援するもの。 ②指定管理者への補助金 ③・上昇分43.76円/リットル*年間使用量30,000リットル=1,312,800円 =1,312,000円 ※その他の財源:一般財源212,000円 ④川西町フレンドリープラザ((特非)かわにし文化広場)	R8.3	R8.3	当期利益±0千円
18	推奨事業 (R7補正)	かわにし森のマルシェエネルギー高騰支援補助金	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	410	300	110	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける6次産業化施設指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の電気料金の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、事業継続を支援するとともに、販売額等への価格転嫁を防止するもの。 ②指定管理者への補助金 ③・上昇分3.1円/kwh*年間使用量132,455kwh=410,610.5円 =410,000円 ※その他の財源:一般財源110,000円 ④かわにし森のマルシェ(株式会社かわにし森のマルシェ)	R8.3	R8.3	当期利益+500千円
19	推奨事業 (R7補正)	日本酒原料米高騰支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	3,290	3,000	290	①日本酒の原料米の価格高騰により影響を受ける酒蔵を支援するため、山形県が補助を行う銘柄以外の購入米について、令和6年からの価格上昇分の1/2を補助金(1社上限3,000,000円)として交付するもの。 ②町内酒蔵への補助金 ③【補助金】 ・樽平酒造 コシヒカリ:41俵*上昇額15,850円*1/2=324,925円 ササニシキ:584俵*上昇額15,500円*1/2=4,526,000円 はえぬき:41俵*上昇額15,500円*1/2=317,750円 計5,168,675円=3,000,000円(上限) ・中沖酒造 加工用米:50俵*上昇額11,600円*1/2=290,000円 【総事業費】3,290,000円 ※その他の財源:一般財源290,000円 ④町内酒蔵2社	R8.3	R8.3	対象事業者への交付率100%

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
20	推奨事業 (R7補正)	水道事業電気料金高騰支援補助金	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	637	530	107	①エネルギー価格等の高騰により経営が圧迫されている水道事業 に対し、令和5年度と令和7年度の電気料金の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、町民生活の基盤である水道事業の安定的な経営を図るとともに、エネルギー価格高騰に係る料金転嫁を抑制するもの。 ②水道事業者への補助金 ③上昇分4.53円/kwh*年間使用量140,645kwh=637,121円 ÷637,000円 ※その他の財源：一般財源107,000円 ④川西町水道事業管理者	R8.3	R8.3	水道事業への電気料金高騰に係る影響額への支援100%
21	推奨事業 (R7補正)	山形鉄道物価高騰支援補助金	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	235	235	0	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰により厳しい経営が続いている山形鉄道株式会社の事業継続を図るため、県及び沿線市町で経営支援補助金を交付するもの。 ②事業者への補助金 ③【総事業費】5,000,000円*本町負担割合4.7%=235,000円 ④山形鉄道株式会社	R8.3	R8.3	当期利益±0千円
			合計	235,979	211,992	23,987				

※ No.2～4に該当する事業はありません。